



凡例

- 対象事業実施区域
- 実験線
- 県境
- 市区町村境

騒音に係る環境基準の
類型指定

- 自動車騒音測定地点(騒自)
- A類型
- B類型
- C類型

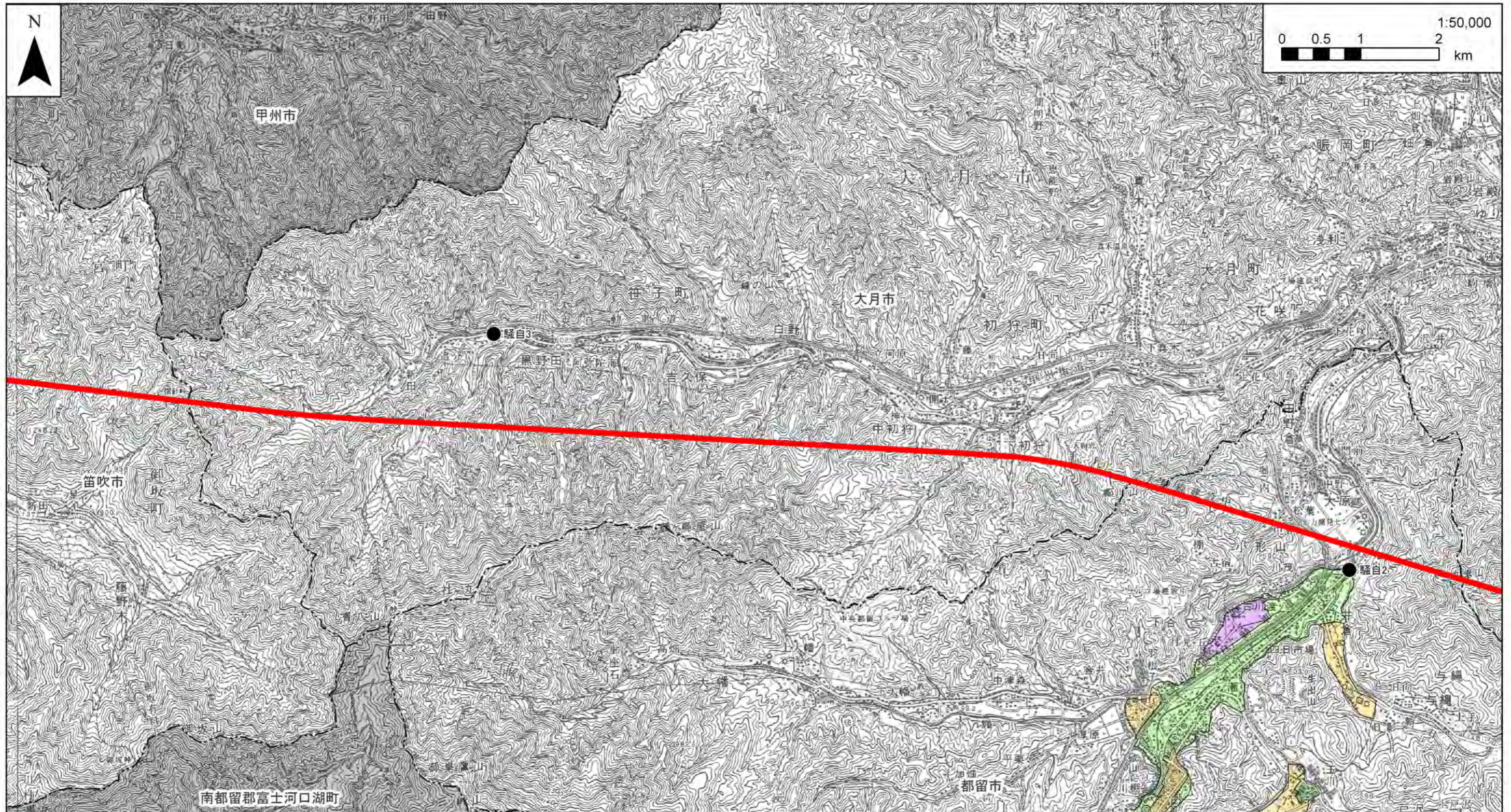
注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、
調査地点等を重複して記載しているものもある。

注2. 本文45ページ及び47ページ参照。
なお、地点番号は表4-2-1-15に対応する。

資料：「やまなしの環境（平成22年度版）」（平成23年2月、山梨県森林環境部森林環境総務課）

図-2(1) 騒音に係る環境基準の類型指定の状況及び測定地点図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情複、第266号）」



凡例

- 対象事業実施区域
- 実験線
- 県境
- 市区町村境

騒音に係る環境基準の
類型指定

- A類型
- B類型
- C類型

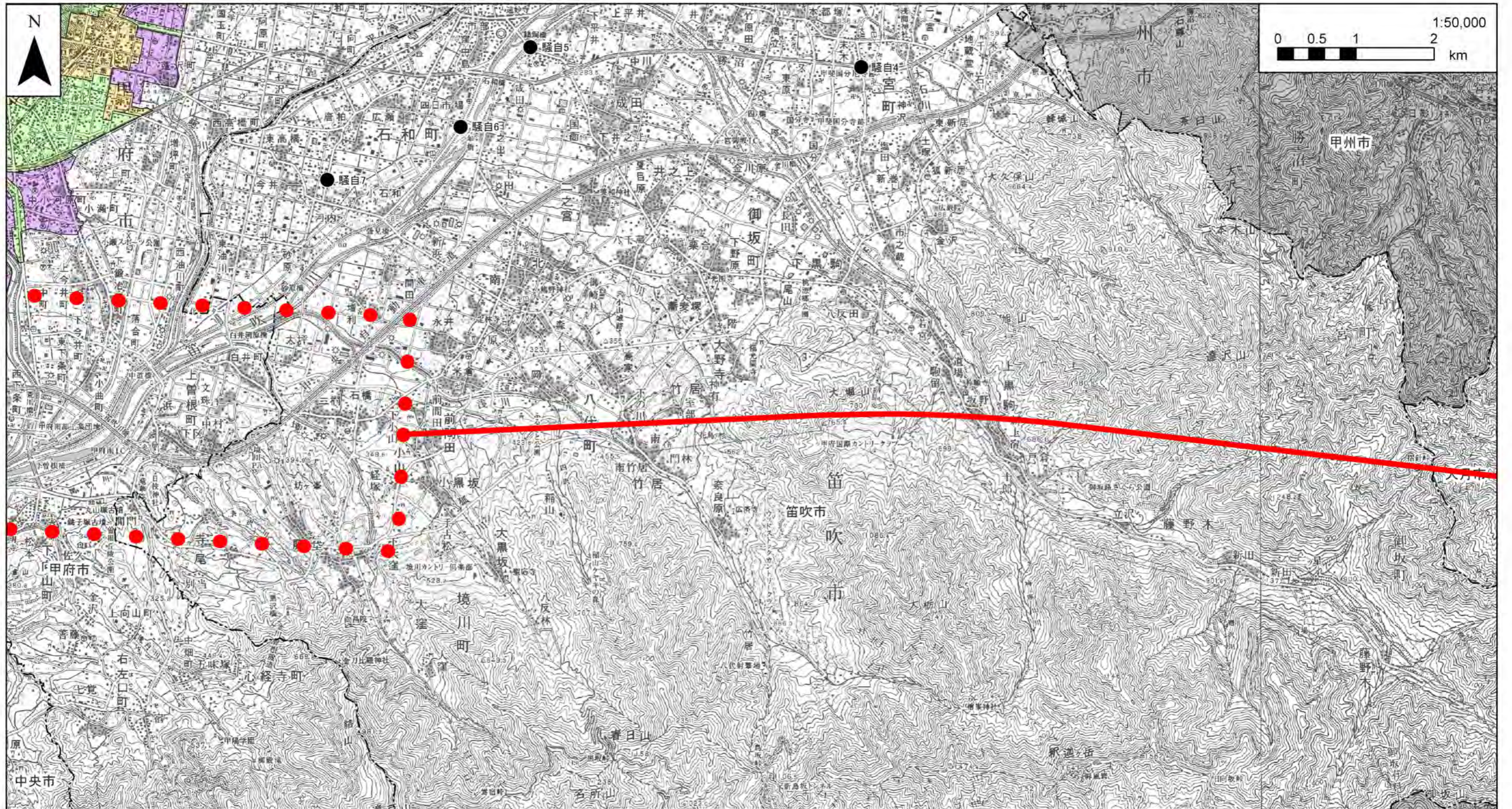
● 自動車騒音測定地点(騒自)

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、
調査地点等を重複して記載しているものもある。
注2. 本文45ページ及び47ページ参照。
なお、地点番号は表4-2-1-15に対応する。

資料：「やまなしの環境（平成22年度版）」（平成23年2月、山梨県森林環境部森林環境総務課）

図-2(2) 騒音に係る環境基準の類型指定の状況及び測定地点図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情複、第266号）」



凡例

- 対象事業実施区域
- 実験線
- 県境
- 市区町村境

騒音に係る環境基準の
類型指定

- A類型
- B類型
- C類型

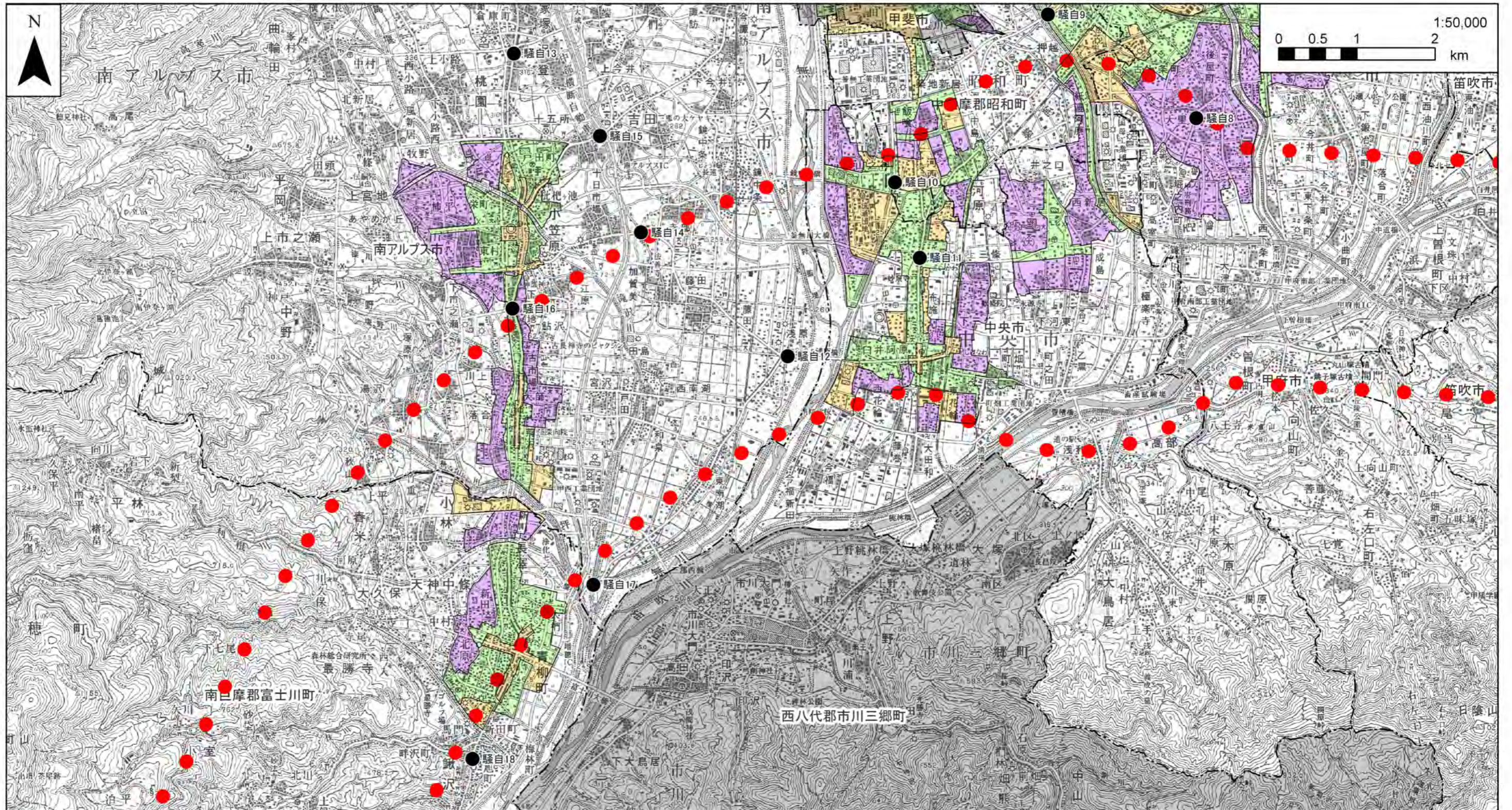
● 自動車騒音測定地点(騒自)

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、
調査地点等を重複して記載しているものもある。
注2. 本文45ページ及び47ページ参照。
なお、地点番号は表4-2-1-15に対応する。

資料：「やまなしの環境（平成22年度版）」（平成23年2月、山梨県森林環境部森林環境総務課）

図-2(3) 騒音に係る環境基準の類型指定の状況及び測定地点図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情複、第266号）」



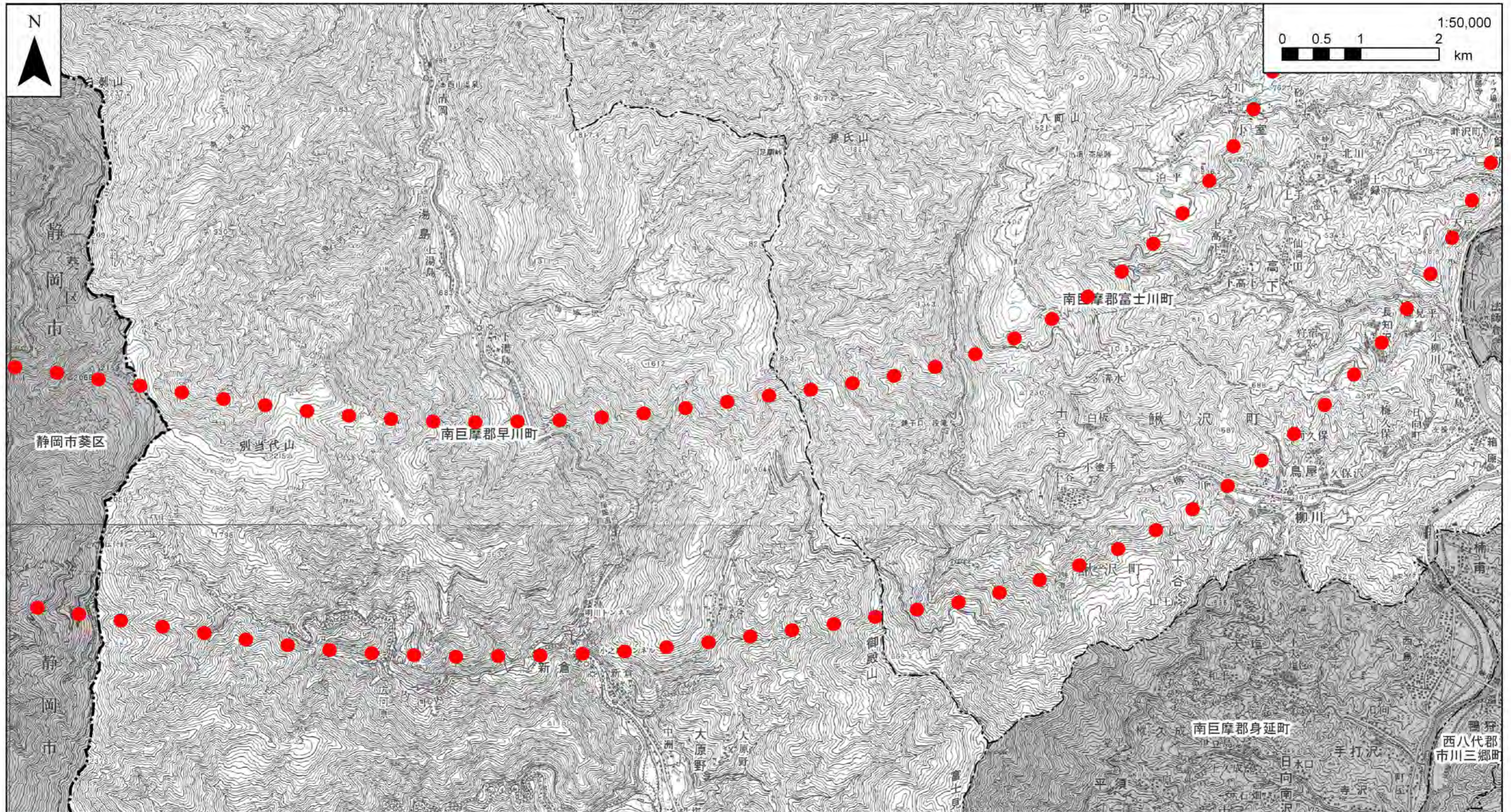
凡例

- 対象事業実施区域
- 自動車騒音測定地点(騒自)
- 実験線
- 県境
- 市区町村境
- 騒音に係る環境基準の類型指定
- 注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。
- A類型
- B類型
- C類型
- 注2. 本文45ページ及び47ページ参照。
- なお、地点番号は表4-2-1-15に対応する。

資料：「やまなしの環境（平成22年度版）」（平成23年2月、山梨県森林環境部森林環境総務課）

図-2(4) 騒音に係る環境基準の類型指定の状況及び測定地点図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情複、第266号）」



凡例

●●●● 対象事業実施区域

— 実験線

--- 県境

---- 市区町村境

騒音に係る環境基準の
類型指定

● 自動車騒音測定地点(騒自)

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、
調査地点等を重複して記載しているものもある。
注2. 本図には、騒音に係る環境基準の類型指定の状況及び測定地点はない。
注3. 本文45ページ及び47ページ参照。
なお、地点番号は表4-2-1-15に対応する。

- A類型
- B類型
- C類型

資料：「やまなしの環境（平成22年度版）」（平成23年2月、山梨県森林環境部森林環境総務課）

図-2(5) 騒音に係る環境基準の類型指定の状況及び測定地点図